

## 【表紙】

|            |                                                                    |
|------------|--------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 半期報告書                                                              |
| 【提出先】      | 関東財務局長殿                                                            |
| 【提出日】      | 2023年5月16日提出                                                       |
| 【計算期間】     | 第5期中(自 2022年8月18日至 2023年2月17日)                                     |
| 【ファンド名】    | e M A X I S   N e o   ドローン                                         |
| 【発行者名】     | 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社      2 0 2 3 年 1 0 月 1 日より三菱ＵＦＪア<br>セットマネジメント株式会社に变更 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 横川 直                                                         |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号                                            |
| 【事務連絡者氏名】  | 伊藤 晃                                                               |
| 【連絡場所】     | 東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号                                            |
| 【電話番号】     | 03-6250-4740                                                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。                                                        |

# 1【ファンドの運用状況】

## 【eMAXIS Neo ドローン】

### （１）【投資状況】

令和 5年 2月28日現在

（単位：円）

| 資産の種類                    | 国／地域 | 時価合計          | 投資比率（％） |
|--------------------------|------|---------------|---------|
| 親投資信託受益証券                | 日本   | 1,813,720,660 | 99.99   |
| コール・ローン、その他資産<br>（負債控除後） | —    | 181,347       | 0.01    |
| 純資産総額                    |      | 1,813,902,007 | 100.00  |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### （２）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

|                       | 純資産総額         |               | 基準価額<br>（1万口当たりの純資産価額） |        |
|-----------------------|---------------|---------------|------------------------|--------|
|                       | （分配落）         | （分配付）         | （分配落）                  | （分配付）  |
| 第1計算期間末日（令和 1年 8月19日） | 349,274,100   | 349,274,100   | 10,043                 | 10,043 |
| 第2計算期間末日（令和 2年 8月17日） | 503,369,603   | 503,369,603   | 11,095                 | 11,095 |
| 第3計算期間末日（令和 3年 8月17日） | 2,015,249,117 | 2,015,249,117 | 15,773                 | 15,773 |
| 第4計算期間末日（令和 4年 8月17日） | 1,909,922,436 | 1,909,922,436 | 18,748                 | 18,748 |
| 令和 4年 2月末日            | 1,734,934,143 | —             | 15,141                 | —      |
| 3月末日                  | 2,041,950,864 | —             | 18,113                 | —      |
| 4月末日                  | 1,806,921,334 | —             | 17,094                 | —      |
| 5月末日                  | 1,771,378,039 | —             | 16,878                 | —      |
| 6月末日                  | 1,710,250,020 | —             | 16,464                 | —      |
| 7月末日                  | 1,781,854,796 | —             | 17,260                 | —      |
| 8月末日                  | 1,760,307,680 | —             | 17,687                 | —      |
| 9月末日                  | 1,632,441,078 | —             | 16,506                 | —      |
| 10月末日                 | 1,893,467,236 | —             | 19,120                 | —      |
| 11月末日                 | 1,664,940,934 | —             | 17,265                 | —      |
| 12月末日                 | 1,620,915,539 | —             | 16,606                 | —      |
| 令和 5年 1月末日            | 1,719,427,123 | —             | 17,409                 | —      |
| 2月末日                  | 1,813,902,007 | —             | 18,618                 | —      |

## 【分配の推移】

|        | 1万口当たりの分配金 |
|--------|------------|
| 第1計算期間 | 0円         |
| 第2計算期間 | 0円         |
| 第3計算期間 | 0円         |
| 第4計算期間 | 0円         |

## 【収益率の推移】

|          | 収益率（％） |
|----------|--------|
| 第1計算期間   | 0.43   |
| 第2計算期間   | 10.47  |
| 第3計算期間   | 42.16  |
| 第4計算期間   | 18.86  |
| 第5中間計算期間 | 1.54   |

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（参考）

## ドローン関連株式インデックスマザーファンド

## 投資状況

令和 5年 2月28日現在

（単位：円）

| 資産の種類                    | 国／地域 | 時価合計          | 投資比率（％） |
|--------------------------|------|---------------|---------|
| 株式                       | アメリカ | 1,787,206,694 | 98.54   |
| コール・ローン、その他資産<br>（負債控除後） | —    | 26,511,162    | 1.46    |
| 純資産総額                    |      | 1,813,717,856 | 100.00  |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他の資産の投資状況

令和 5年 2月28日現在

（単位：円）

| 資産の種類    | 建別 | 国／地域 | 時価合計       | 投資比率（％） |
|----------|----|------|------------|---------|
| 株価指数先物取引 | 買建 | アメリカ | 29,651,570 | 1.63    |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 2【設定及び解約の実績】

## 【eMAXIS Neo ドローン】

|          | 設定口数          | 解約口数          | 発行済口数         |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 第1計算期間   | 405,990,384   | 58,211,710    | 347,778,674   |
| 第2計算期間   | 280,351,775   | 174,431,876   | 453,698,573   |
| 第3計算期間   | 3,301,158,368 | 2,477,192,147 | 1,277,664,794 |
| 第4計算期間   | 555,828,513   | 814,751,876   | 1,018,741,431 |
| 第5中間計算期間 | 183,871,577   | 224,004,093   | 978,608,915   |

### 3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和4年8月18日から令和5年2月17日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【eMAXIS Neo ドローン】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

|                 | 第4期<br>[ 令和 4年 8月17日現在 ] | 第5期中間計算期間末<br>[ 令和 5年 2月17日現在 ] |
|-----------------|--------------------------|---------------------------------|
| 資産の部            |                          |                                 |
| 流動資産            |                          |                                 |
| コール・ローン         | 13,954,832               | 12,148,044                      |
| 親投資信託受益証券       | 1,909,275,336            | 1,805,792,789                   |
| 未収入金            | 12,295,618               | -                               |
| 流動資産合計          | 1,935,525,786            | 1,817,940,833                   |
| 資産合計            | 1,935,525,786            | 1,817,940,833                   |
| 負債の部            |                          |                                 |
| 流動負債            |                          |                                 |
| 未払解約金           | 18,447,076               | 4,591,775                       |
| 未払受託者報酬         | 296,907                  | 287,667                         |
| 未払委託者報酬         | 6,828,743                | 6,616,246                       |
| 未払利息            | 7                        | 2                               |
| その他未払費用         | 30,617                   | 29,663                          |
| 流動負債合計          | 25,603,350               | 11,525,353                      |
| 負債合計            | 25,603,350               | 11,525,353                      |
| 純資産の部           |                          |                                 |
| 元本等             |                          |                                 |
| 元本              | 1,018,741,431            | 978,608,915                     |
| 剰余金             |                          |                                 |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 891,181,005              | 827,806,565                     |
| （分配準備積立金）       | 205,670,255              | 163,812,358                     |
| 元本等合計           | 1,909,922,436            | 1,806,415,480                   |
| 純資産合計           | 1,909,922,436            | 1,806,415,480                   |
| 負債純資産合計         | 1,935,525,786            | 1,817,940,833                   |

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

|                                           | 第4期中間計算期間<br>自 令和 3年 8月18日<br>至 令和 4年 2月17日 | 第5期中間計算期間<br>自 令和 4年 8月18日<br>至 令和 5年 2月17日 |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 営業収益                                      |                                             |                                             |
| 受取利息                                      | 12                                          | 25                                          |
| 有価証券売買等損益                                 | 82,769,610                                  | 17,524,582                                  |
| 営業収益合計                                    | 82,769,598                                  | 17,524,557                                  |
| 営業費用                                      |                                             |                                             |
| 支払利息                                      | 931                                         | 1,762                                       |
| 受託者報酬                                     | 308,913                                     | 287,667                                     |
| 委託者報酬                                     | 7,104,945                                   | 6,616,246                                   |
| その他費用                                     | 31,860                                      | 29,663                                      |
| 営業費用合計                                    | 7,446,649                                   | 6,935,338                                   |
| 営業利益又は営業損失（ ）                             | 90,216,247                                  | 24,459,895                                  |
| 経常利益又は経常損失（ ）                             | 90,216,247                                  | 24,459,895                                  |
| 中間純利益又は中間純損失（ ）                           | 90,216,247                                  | 24,459,895                                  |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 2,192,225                                   | 12,980,141                                  |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ）                           | 737,584,323                                 | 891,181,005                                 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額                            | 162,070,821                                 | 142,576,934                                 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額                   | 162,070,821                                 | 142,576,934                                 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額                            | 247,743,586                                 | 194,471,620                                 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額                   | 247,743,586                                 | 194,471,620                                 |
| 分配金                                       | -                                           | -                                           |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ）                           | 563,887,536                                 | 827,806,565                                 |

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

|                   |                                                 |
|-------------------|-------------------------------------------------|
| １．有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
|-------------------|-------------------------------------------------|

## （中間貸借対照表に関する注記）

|           | 第4期<br>[令和 4年 8月17日現在] | 第5期中間計算期間末<br>[令和 5年 2月17日現在] |
|-----------|------------------------|-------------------------------|
| １．期首元本額   | 1,277,664,794円         | 1,018,741,431円                |
| 期中追加設定元本額 | 555,828,513円           | 183,871,577円                  |
| 期中一部解約元本額 | 814,751,876円           | 224,004,093円                  |
| ２．受益権の総数  | 1,018,741,431口         | 978,608,915口                  |

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 第4期中間計算期間<br>自 令和 3年 8月18日<br>至 令和 4年 2月17日 | 第5期中間計算期間<br>自 令和 4年 8月18日<br>至 令和 5年 2月17日 |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 該当事項はありません。                                 | 該当事項はありません。                                 |

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

| 区分                    | 第4期<br>[令和 4年 8月17日現在]                                                                                                             | 第5期中間計算期間末<br>[令和 5年 2月17日現在]                                             |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| １．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているためその差額はありません。                                                                                                             | 同左                                                                        |
| ２．時価の算定方法             | <p>（１）有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（３）上記以外の金融商品</p> | <p>（１）有価証券</p> <p>同左</p> <p>（２）デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>（３）上記以外の金融商品</p> |

| 区分                        | 第4期<br>[ 令和 4年 8月17日現在 ]                                                                                                                              | 第5期中間計算期間末<br>[ 令和 5年 2月17日現在 ] |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> | <p>同左</p> <p>同左</p>             |

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

|              | 第4期<br>[ 令和 4年 8月17日現在 ] | 第5期中間計算期間末<br>[ 令和 5年 2月17日現在 ] |
|--------------|--------------------------|---------------------------------|
| 1口当たり純資産額    | 1.8748円                  | 1.8459円                         |
| (1万口当たり純資産額) | (18,748円)                | (18,459円)                       |

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ドローン関連株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[ 令和 5年 2月17日現在 ]

|          |               |
|----------|---------------|
| 資産の部     |               |
| 流動資産     |               |
| 預金       | 20,976,955    |
| コール・ローン  | 1,434,726     |
| 株式       | 1,771,351,444 |
| 派生商品評価勘定 | 1,170,163     |

[ 令和 5年 2月17日現在 ]

|             |               |
|-------------|---------------|
| 差入委託証拠金     | 10,916,401    |
| 流動資産合計      | 1,805,849,689 |
| 資産合計        | 1,805,849,689 |
| 負債の部        |               |
| 流動負債        |               |
| 派生商品評価勘定    | 81,044        |
| 流動負債合計      | 81,044        |
| 負債合計        | 81,044        |
| 純資産の部       |               |
| 元本等         |               |
| 元本          | 946,134,753   |
| 剰余金         |               |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 859,633,892   |
| 元本等合計       | 1,805,768,645 |
| 純資産合計       | 1,805,768,645 |
| 負債純資産合計     | 1,805,849,689 |

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

|                         |                                                                            |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法      | 株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。                    |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法   | 先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。<br>為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 外貨建資産等の会計処理<br>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。                 |

（貸借対照表に関する注記）

|                        | [ 令和 5年 2月17日現在 ] |
|------------------------|-------------------|
| 1. 期首                  | 令和 4年 8月18日       |
| 期首元本額                  | 988,903,163円      |
| 期中追加設定元本額              | 65,500,292円       |
| 期中一部解約元本額              | 108,268,702円      |
| 元本の内訳                  |                   |
| e M A X I S N e o ドローン | 946,134,753円      |
| 合計                     | 946,134,753円      |
| 2. 受益権の総数              | 946,134,753口      |

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 区分                        | [ 令和 5年 2月17日現在 ]                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1.貸借対照表計上額、時価及びその差額       | 時価で計上しているためその差額はありません。                                                                                                                                                                                                                   |
| 2.時価の算定方法                 | <p>( 1 ) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>( 2 ) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>( 3 ) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。                                                                                                                                                                         |

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[ 令和 5年 2月17日現在 ]

| 区分   | 種類       | 契約額等（円）    |       | 時価（円）      | 評価損益（円）   |
|------|----------|------------|-------|------------|-----------|
|      |          |            | うち1年超 |            |           |
| 市場取引 | 株価指数先物取引 |            |       |            |           |
|      | 買建       | 29,108,554 | —     | 30,197,664 | 1,089,110 |
| 合計   |          | 29,108,554 | —     | 30,197,664 | 1,089,110 |

（注）時価の算定方法

1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[ 令和 5年 2月17日現在 ]

| 区分        | 種類           | 契約額等（円） |       | 時価（円） | 評価損益（円） |
|-----------|--------------|---------|-------|-------|---------|
|           |              |         | うち1年超 |       |         |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>売建 |         |       |       |         |

|    |        |           |   |           |   |
|----|--------|-----------|---|-----------|---|
|    | アメリカドル | 1,343,280 | — | 1,343,271 | 9 |
| 合計 |        | 1,343,280 | — | 1,343,271 | 9 |

## （注）時価の算定方法

- １ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- ２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## （１口当たり情報）

|              | [ 令和 5年 2月17日現在 ] |
|--------------|-------------------|
| 1口当たり純資産額    | 1.9086円           |
| (1万口当たり純資産額) | (19,086円)         |

#### 4【委託会社等の概況】

##### （１）【資本金の額】

2023年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間に於ける資本金の額の増減はありません。

##### （２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2023年２月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

| 商品分類       | 本 数<br>( 本 ) | 純資産総額<br>( 百万円 ) |
|------------|--------------|------------------|
| 追加型株式投資信託  | 875          | 22,978,971       |
| 追加型公社債投資信託 | 16           | 1,462,576        |
| 単位型株式投資信託  | 91           | 408,675          |
| 単位型公社債投資信託 | 50           | 117,863          |
| 合 計        | 1,032        | 24,968,085       |

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

##### （３）【その他】

定款の変更等

定款について2023年10月１日付で以下の変更を行います。

・商号の変更（三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更）

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

## ５【委託会社等の経理状況】

### （１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### （２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### （１）【貸借対照表】

| (単位：千円) |   |                       |                       |            |
|---------|---|-----------------------|-----------------------|------------|
|         |   | 第36期<br>(令和3年3月31日現在) | 第37期<br>(令和4年3月31日現在) |            |
| (資産の部)  |   |                       |                       |            |
| 流動資産    |   |                       |                       |            |
| 現金及び預金  | 2 | 56,803,388            | 2                     | 51,593,362 |
| 有価証券    |   | 2,001                 |                       | 293,326    |
| 前払費用    |   | 598,135               |                       | 645,109    |
| 未収入金    |   | 31,359                |                       | 61,092     |
| 未収委託者報酬 |   | 13,216,357            |                       | 15,750,264 |
| 未収収益    | 2 | 662,230               | 2                     | 783,790    |
| 金銭の信託   |   | 2,300,000             |                       | 8,401,300  |
| その他     |   | 269,506               |                       | 295,584    |
| 流動資産合計  |   | 73,882,978            |                       | 77,823,830 |
| 固定資産    |   |                       |                       |            |
| 有形固定資産  |   |                       |                       |            |
| 建物      | 1 | 548,902               | 1                     | 391,042    |
| 器具備品    | 1 | 1,435,369             | 1                     | 1,079,023  |

|            |   |             |   |             |
|------------|---|-------------|---|-------------|
| 土地         |   | 628,433     |   | 628,433     |
| 有形固定資産合計   |   | 2,612,705   |   | 2,098,499   |
| 無形固定資産     |   |             |   |             |
| 電話加入権      |   | 15,822      |   | 15,822      |
| ソフトウェア     |   | 3,569,171   |   | 4,381,293   |
| ソフトウェア仮勘定  |   | 1,895,190   |   | 1,581,652   |
| 無形固定資産合計   |   | 5,480,184   |   | 5,978,768   |
| 投資その他の資産   |   |             |   |             |
| 投資有価証券     |   | 18,616,670  |   | 16,803,642  |
| 関係会社株式     |   | 320,136     |   | 159,536     |
| 投資不動産      | 1 | 814,684     | 1 | 810,684     |
| 長期差入保証金    |   | 538,497     |   | 524,244     |
| 前払年金費用     |   | 258,835     |   | 189,708     |
| 繰延税金資産     |   | 916,962     |   | 982,406     |
| その他        |   | 45,230      |   | 45,230      |
| 貸倒引当金      |   | 23,600      |   | 23,600      |
| 投資その他の資産合計 |   | 21,487,417  |   | 19,491,852  |
| 固定資産合計     |   | 29,580,307  |   | 27,569,120  |
| 資産合計       |   | 103,463,286 |   | 105,392,950 |

(単位：千円)

|           | 第36期<br>(令和3年3月31日現在) |            | 第37期<br>(令和4年3月31日現在) |            |
|-----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| (負債の部)    |                       |            |                       |            |
| 流動負債      |                       |            |                       |            |
| 預り金       |                       | 533,622    |                       | 565,222    |
| 未払金       |                       |            |                       |            |
| 未払収益分配金   |                       | 158,856    |                       | 197,334    |
| 未払償還金     |                       | 133,877    |                       | 7,418      |
| 未払手数料     | 2                     | 5,200,810  | 2                     | 6,423,139  |
| その他未払金    | 2                     | 4,412,521  | 2                     | 4,565,457  |
| 未払費用      | 2                     | 4,755,909  | 2                     | 4,328,968  |
| 未払消費税等    |                       | 752,617    |                       | 1,112,923  |
| 未払法人税等    |                       | 873,027    |                       | 769,692    |
| 賞与引当金     |                       | 933,381    |                       | 942,287    |
| 役員賞与引当金   |                       | 160,710    |                       | 149,028    |
| その他       |                       | 691,143    |                       | 5,517      |
| 流動負債合計    |                       | 18,606,476 |                       | 19,066,990 |
| 固定負債      |                       |            |                       |            |
| 長期未払金     |                       | 21,600     |                       | 10,800     |
| 退職給付引当金   |                       | 1,145,514  |                       | 1,246,300  |
| 役員退職慰労引当金 |                       | 117,938    |                       | 117,938    |
| 時効後支払損引当金 |                       | 245,426    |                       | 250,214    |
| 固定負債合計    |                       | 1,530,479  |                       | 1,625,252  |
| 負債合計      |                       | 20,136,956 |                       | 20,692,243 |

## (純資産の部)

## 株主資本

|          |            |            |
|----------|------------|------------|
| 資本金      | 2,000,131  | 2,000,131  |
| 資本剰余金    |            |            |
| 資本準備金    | 3,572,096  | 3,572,096  |
| その他資本剰余金 | 41,160,616 | 41,160,616 |
| 資本剰余金合計  | 44,732,712 | 44,732,712 |
| 利益剰余金    |            |            |
| 利益準備金    | 342,589    | 342,589    |
| その他利益剰余金 |            |            |
| 別途積立金    | 6,998,000  | 6,998,000  |
| 繰越利益剰余金  | 26,951,289 | 29,000,498 |
| 利益剰余金合計  | 34,291,879 | 36,341,088 |
| 株主資本合計   | 81,024,723 | 83,073,932 |

(単位：千円)

|              | 第36期<br>(令和3年3月31日現在) | 第37期<br>(令和4年3月31日現在) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 評価・換算差額等     |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金 | 2,301,606             | 1,626,775             |
| 評価・換算差額等合計   | 2,301,606             | 1,626,775             |
| 純資産合計        | 83,326,329            | 84,700,707            |
| 負債純資産合計      | 103,463,286           | 105,392,950           |

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：千円)

|         | 第36期<br>(自 令和2年4月1日<br>至 令和3年3月31日) | 第37期<br>(自 令和3年4月1日<br>至 令和4年3月31日) |
|---------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 営業収益    |                                     |                                     |
| 委託者報酬   | 67,963,712                          | 79,977,953                          |
| 投資顧問料   | 2,443,980                           | 2,711,169                           |
| その他営業収益 | 21,613                              | 13,459                              |
| 営業収益合計  | 70,429,306                          | 82,702,582                          |
| 営業費用    |                                     |                                     |
| 支払手数料   | 2 26,689,896                        | 2 31,644,834                        |
| 広告宣伝費   | 668,150                             | 720,785                             |
| 公告費     | 250                                 | 500                                 |
| 調査費     |                                     |                                     |
| 調査費     | 2,077,942                           | 2,430,158                           |
| 委託調査費   | 12,035,954                          | 14,557,009                          |
| 事務委託費   | 798,528                             | 1,450,062                           |
| 営業雑経費   |                                     |                                     |
| 通信費     | 296,490                             | 138,868                             |
| 印刷費     | 378,180                             | 379,428                             |
| 協会費     | 51,841                              | 49,590                              |

|             |            |            |
|-------------|------------|------------|
| 諸会費         | 16,613     | 17,729     |
| 事務機器関連費     | 1,977,769  | 2,172,978  |
| その他営業雑経費    | 8,391      | 649        |
| 営業費用合計      | 45,000,009 | 53,562,596 |
| 一般管理費       |            |            |
| 給料          |            |            |
| 役員報酬        | 352,879    | 414,260    |
| 給料・手当       | 6,461,546  | 6,496,233  |
| 賞与引当金繰入     | 933,381    | 942,287    |
| 役員賞与引当金繰入   | 160,710    | 149,028    |
| 福利厚生費       | 1,272,568  | 1,282,310  |
| 交際費         | 2,721      | 4,874      |
| 旅費交通費       | 22,768     | 21,698     |
| 租税公課        | 402,939    | 430,233    |
| 不動産賃借料      | 666,331    | 724,961    |
| 退職給付費用      | 481,135    | 494,615    |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 11,763     | -          |
| 固定資産減価償却費   | 1,358,911  | 2,249,287  |
| 諸経費         | 413,538    | 379,054    |
| 一般管理費合計     | 12,541,193 | 13,588,846 |
| 営業利益        | 12,888,103 | 15,551,139 |

(単位：千円)

|             | 第36期<br>(自 令和2年4月1日<br>至 令和3年3月31日) | 第37期<br>(自 令和3年4月1日<br>至 令和4年3月31日) |
|-------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 営業外収益       |                                     |                                     |
| 受取配当金       | 170,807                             | 243,133                             |
| 受取利息        | 2 2,726                             | 2 7,408                             |
| 投資有価証券償還益   | 81,557                              | 1,089,101                           |
| 収益分配金等時効完成分 | 275,835                             | 137,485                             |
| 受取賃貸料       | 2 65,808                            | 2 65,808                            |
| その他         | 12,504                              | 36,211                              |
| 営業外収益合計     | 609,239                             | 1,579,148                           |
| 営業外費用       |                                     |                                     |
| 投資有価証券償還損   | 95,946                              | 3,074                               |
| 時効後支払損引当金繰入 | 16,395                              | 16,548                              |
| 事務過誤費       | -                                   | 76,076                              |
| 賃貸関連費用      | 13,472                              | 15,780                              |
| その他         | 2,932                               | 7,585                               |
| 営業外費用合計     | 128,747                             | 119,066                             |
| 経常利益        | 13,368,595                          | 17,011,221                          |
| 特別利益        |                                     |                                     |
| 投資有価証券売却益   | 2,007,655                           | 605,706                             |
| 特別利益合計      | 2,007,655                           | 605,706                             |
| 特別損失        |                                     |                                     |
| 投資有価証券売却損   | 51,737                              | 28,188                              |
| 投資有価証券評価損   | 26,317                              | 36,558                              |
| 固定資産除却損     | 1 536                               | 1 13,094                            |

|              |   |            |   |            |
|--------------|---|------------|---|------------|
| 特別損失合計       |   | 78,591     |   | 77,840     |
| 税引前当期純利益     |   | 15,297,659 |   | 17,539,087 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 | 4,755,427  | 2 | 5,366,608  |
| 法人税等調整額      |   | 19,122     |   | 22,446     |
| 法人税等合計       |   | 4,736,304  |   | 5,389,054  |
| 当期純利益        |   | 10,561,354 |   | 12,150,032 |

## （３）【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

|                             | 株主資本      |           |              |             |           |           |             |            | 株主資本合計     |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------|-------------|------------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |           |             |            |            |
|                             |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  | 利益剰余金<br>合計 |            |            |
|                             |           |           |              |             |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |            |            |
| 当期首残高                       | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 25,847,605  | 33,188,194 | 79,921,039 |
| 当期変動額                       |           |           |              |             |           |           |             |            |            |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |             |           |           | 9,457,670   | 9,457,670  | 9,457,670  |
| 当期純利益                       |           |           |              |             |           |           | 10,561,354  | 10,561,354 | 10,561,354 |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |           |           |              |             |           |           |             |            |            |
| 当期変動額合計                     | —         | —         | —            | —           | —         | —         | 1,103,684   | 1,103,684  | 1,103,684  |
| 当期末残高                       | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 26,951,289  | 34,291,879 | 81,024,723 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高               | 1,815        | 1,815      | 79,922,854 |
| 当期変動額               |              |            |            |
| 剰余金の配当              |              |            | 9,457,670  |
| 当期純利益               |              |            | 10,561,354 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 2,299,791    | 2,299,791  | 2,299,791  |
| 当期変動額合計             | 2,299,791    | 2,299,791  | 3,403,475  |
| 当期末残高               | 2,301,606    | 2,301,606  | 83,326,329 |

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

|                     | 株主資本      |           |              |             |           |           |             |             |            |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |           |             |             | 株主資本合計     |
|                     |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                     |           |           |              |             |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高               | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 26,951,289  | 34,291,879  | 81,024,723 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |           |              |             |           |           | 475,687     | 475,687     | 475,687    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 27,426,976  | 34,767,566  | 81,500,410 |
| 当期変動額               |           |           |              |             |           |           |             |             |            |
| 剰余金の配当              |           |           |              |             |           |           | 10,576,511  | 10,576,511  | 10,576,511 |
| 当期純利益               |           |           |              |             |           |           | 12,150,032  | 12,150,032  | 12,150,032 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |              |             |           |           |             |             |            |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —            | —           | —         | —         | 1,573,521   | 1,573,521   | 1,573,521  |
| 当期末残高               | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 29,000,498  | 36,341,088  | 83,073,932 |

|                     | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計      |
|---------------------|----------------------|----------------|------------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高               | 2,301,606            | 2,301,606      | 83,326,329 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                      |                | 475,687    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 2,301,606            | 2,301,606      | 83,802,017 |
| 当期変動額               |                      |                |            |
| 剰余金の配当              |                      |                | 10,576,511 |
| 当期純利益               |                      |                | 12,150,032 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 674,831              | 674,831        | 674,831    |
| 当期変動額合計             | 674,831              | 674,831        | 898,690    |
| 当期末残高               | 1,626,775            | 1,626,775      | 84,700,707 |

## [注記事項]

### （重要な会計方針）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

#### (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

### 6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

#### (2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

### 7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

#### (1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

### （会計方針の変更）

#### (1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## (2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## （未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

### (1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

### (2)適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

### (3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## （貸借対照表関係）

### 1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

|       | 第36期<br>(令和3年3月31日現在) | 第37期<br>(令和4年3月31日現在) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 建物    | 643,920千円             | 805,250千円             |
| 器具備品  | 1,545,179千円           | 2,054,366千円           |
| 投資不動産 | 151,833千円             | 157,995千円             |

### 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

|        | 第36期<br>(令和3年3月31日現在) | 第37期<br>(令和4年3月31日現在) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 預金     | 40,328,414千円          | 43,782,913千円          |
| 未収収益   | 14,138千円              | 13,741千円              |
| 未払手数料  | 772,495千円             | 836,105千円             |
| その他未払金 | 3,425,136千円           | 3,887,520千円           |
| 未払費用   | 349,222千円             | 337,847千円             |

## （損益計算書関係）

### 1.固定資産除却損の内訳

|      | 第36期<br>(自 令和2年4月1日<br>至 令和3年3月31日) | 第37期<br>(自 令和3年4月1日<br>至 令和4年3月31日) |
|------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 建物   | -                                   | 2,599千円                             |
| 器具備品 | 536千円                               | 10,495千円                            |

|   |       |          |
|---|-------|----------|
| 計 | 536千円 | 13,094千円 |
|---|-------|----------|

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

|              | 第36期<br>(自 令和2年4月1日<br>至 令和3年3月31日) | 第37期<br>(自 令和3年4月1日<br>至 令和4年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 支払手数料        | 5,128,270千円                         | 5,153,589千円                         |
| 受取利息         | 143千円                               | 7,377千円                             |
| 受取賃貸料        | 65,808千円                            | 65,808千円                            |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,492,898千円                         | 4,062,765千円                         |

(株主資本等変動計算書関係)

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 |                    |                    |                    |                   |
| 普通株式  | 211,581            | -                  | -                  | 211,581           |
| 合計    | 211,581            | -                  | -                  | 211,581           |

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 9,457,670千円 |
| 1株当たり配当額 | 44,700円     |
| 基準日      | 令和2年3月31日   |
| 効力発生日    | 令和2年6月29日   |

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |              |
|----------|--------------|
| 配当金の総額   | 10,576,511千円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金        |
| 1株当たり配当額 | 49,988円      |
| 基準日      | 令和3年3月31日    |
| 効力発生日    | 令和3年6月29日    |

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式 |                    |                    |                    |                   |
| 普通株式  | 211,581            | -                  | -                  | 211,581           |
| 合計    | 211,581            | -                  | -                  | 211,581           |

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |              |
|----------|--------------|
| 配当金の総額   | 10,576,511千円 |
| 1株当たり配当額 | 49,988円      |
| 基準日      | 令和3年3月31日    |
| 効力発生日    | 令和3年6月29日    |

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり

提案しております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 6,075,125千円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額 | 28,713円     |
| 基準日      | 令和4年3月31日   |
| 効力発生日    | 令和4年6月29日   |

## （リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     | 第36期<br>(令和3年3月31日現在) | 第37期<br>(令和4年3月31日現在) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 709,808千円             | 709,808千円             |
| 1年超 | 709,808千円             | 414,054千円             |
| 合計  | 1,419,616千円           | 1,123,863千円           |

## （金融商品関係）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

#### 第36期(令和3年3月31日現在)

|            | 貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円） |
|------------|------------------|------------|--------|
| (1) 有価証券   | 2,001            | 2,001      | -      |
| (2) 金銭の信託  | 2,300,000        | 2,300,000  | -      |
| (3) 投資有価証券 | 18,585,310       | 18,585,310 | -      |
| 資産計        | 20,887,311       | 20,887,311 | -      |

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

#### 第36期(令和3年3月31日現在)

（単位：千円）

|        | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 56,803,388 | -           | -            | -    |
| 金銭の信託  | 2,300,000  | -           | -            | -    |

|                   |            |           |           |        |
|-------------------|------------|-----------|-----------|--------|
| 未収委託者報酬           | 13,216,357 | -         | -         | -      |
| 有価証券及び投資有価証券      |            |           |           |        |
| その他有価証券のうち満期があるもの |            |           |           |        |
| 投資信託              | 2,001      | 8,412,286 | 3,123,026 | 11,398 |
| 合計                | 72,321,747 | 8,412,286 | 3,123,026 | 11,398 |

## 第37期(令和4年3月31日現在)

|            | 貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）     | 差額（千円） |
|------------|------------------|------------|--------|
| (1) 有価証券   | 293,326          | 293,326    | -      |
| (2) 金銭の信託  | 8,401,300        | 8,401,300  | -      |
| (3) 投資有価証券 | 16,772,282       | 16,772,282 | -      |
| 資産計        | 25,466,909       | 25,466,909 | -      |

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

|                   | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------------------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金            | 51,593,362 | -           | -            | -    |
| 金銭の信託             | 8,401,300  | -           | -            | -    |
| 未収委託者報酬           | 15,750,264 | -           | -            | -    |
| 有価証券及び投資有価証券      |            |             |              |      |
| その他有価証券のうち満期があるもの |            |             |              |      |
| 投資信託              | 293,326    | 6,911,464   | 3,695,585    | -    |
| 合計                | 76,038,253 | 6,911,464   | 3,695,585    | -    |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

|  | 時価（千円） |
|--|--------|
|--|--------|

| 区分    | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
|-------|------|-----------|------|-----------|
| 金銭の信託 | -    | 8,401,300 | -    | 8,401,300 |
| 資産計   | -    | 8,401,300 | -    | 8,401,300 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

|                      | 種類  | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額(千円)    |
|----------------------|-----|------------------|--------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | -                | -            | -         |
|                      | 債券  | -                | -            | -         |
|                      | その他 | 14,810,957       | 11,362,471   | 3,448,485 |
|                      | 小計  | 14,810,957       | 11,362,471   | 3,448,485 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | -                | -            | -         |
|                      | 債券  | -                | -            | -         |
|                      | その他 | 6,076,354        | 6,207,447    | 131,093   |
|                      | 小計  | 6,076,354        | 6,207,447    | 131,093   |
| 合計                   |     | 20,887,311       | 17,569,919   | 3,317,392 |

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

|                      | 種類  | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額(千円)    |
|----------------------|-----|------------------|--------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | -                | -            | -         |
|                      | 債券  | -                | -            | -         |
|                      | その他 | 19,193,250       | 16,560,340   | 2,632,910 |
|                      | 小計  | 19,193,250       | 16,560,340   | 2,632,910 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | -                | -            | -         |
|                      | 債券  | -                | -            | -         |
|                      | その他 | 6,273,658        | 6,561,836    | 288,177   |
|                      | 小計  | 6,273,658        | 6,561,836    | 288,177   |
| 合計                   |     | 25,466,909       | 23,122,176   | 2,344,732 |

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

#### 3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|----|---------|-------------|-------------|
|----|---------|-------------|-------------|

|     |           |           |        |
|-----|-----------|-----------|--------|
| 株式  | -         | -         | -      |
| 債券  | -         | -         | -      |
| その他 | 5,747,529 | 2,007,655 | 51,737 |
| 合計  | 5,747,529 | 2,007,655 | 51,737 |

## 第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

| 種類  | 売却額（千円）   | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|-----|-----------|-------------|-------------|
| 株式  | -         | -           | -           |
| 債券  | -         | -           | -           |
| その他 | 4,164,921 | 605,706     | 28,188      |
| 合計  | 4,164,921 | 605,706     | 28,188      |

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              | 第36期<br>(自 令和2年4月1日<br>至 令和3年3月31日) | 第37期<br>(自 令和3年4月1日<br>至 令和4年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 3,718,736 千円                        | 3,729,235 千円                        |
| 勤務費用         | 203,106                             | 198,457                             |
| 利息費用         | 19,110                              | 21,549                              |
| 数理計算上の差異の発生額 | 18,826                              | 46,069                              |
| 退職給付の支払額     | 192,890                             | 179,650                             |
| 過去勤務費用の発生額   | -                                   | -                                   |
| 退職給付債務の期末残高  | 3,729,235                           | 3,723,521                           |

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              | 第36期<br>(自 令和2年4月1日<br>至 令和3年3月31日) | 第37期<br>(自 令和3年4月1日<br>至 令和4年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 年金資産の期首残高    | 2,460,824 千円                        | 2,649,846 千円                        |
| 期待運用収益       | 44,130                              | 47,588                              |
| 数理計算上の差異の発生額 | 304,281                             | 1,824                               |
| 事業主からの拠出額    | -                                   | -                                   |
| 退職給付の支払額     | 159,390                             | 115,331                             |
| 年金資産の期末残高    | 2,649,846                           | 2,583,927                           |

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

|                     | 第36期<br>(令和3年3月31日現在) | 第37期<br>(令和4年3月31日現在) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 積立型制度の<br>退職給付債務    | 2,810,893 千円          | 2,675,015 千円          |
| 年金資産                | 2,649,846             | 2,583,927             |
|                     | 161,046               | 91,087                |
| 非積立型制度の退職給付債務       | 918,342               | 1,048,506             |
| 未積立退職給付債務           | 1,079,388             | 1,139,593             |
| 未認識数理計算上の差異         | 161,333               | 205,679               |
| 未認識過去勤務費用           | 354,043               | 288,681               |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 886,678               | 1,056,591             |
| 退職給付引当金             | 1,145,514             | 1,246,300             |
| 前払年金費用              | 258,835               | 189,708               |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 886,678               | 1,056,591             |

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                     | 第36期<br>(自 令和2年4月1日<br>至 令和3年3月31日) | 第37期<br>(自 令和3年4月1日<br>至 令和4年3月31日) |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 勤務費用                | 203,106 千円                          | 198,457 千円                          |
| 利息費用                | 19,110                              | 21,549                              |
| 期待運用収益              | 44,130                              | 47,588                              |
| 数理計算上の差異の<br>費用処理額  | 41,361                              | 3,547                               |
| 過去勤務費用の費用処理額        | 65,361                              | 65,361                              |
| その他                 | 44,446                              | 109,013                             |
| 確定給付制度に係る<br>退職給付費用 | 329,255                             | 343,245                             |

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

## (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     | 第36期<br>(令和3年3月31日現在) | 第37期<br>(令和4年3月31日現在) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 債券  | 62.7 %                | 62.0 %                |
| 株式  | 35.4                  | 36.3                  |
| その他 | 1.9                   | 1.7                   |
| 合計  | 100                   | 100                   |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

|           | 第36期<br>(令和3年3月31日現在) | 第37期<br>(令和4年3月31日現在) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 割引率       | 0.051～0.59%           | 0.078～0.72%           |
| 長期期待運用収益率 | 1.5～1.8%              | 1.5～1.8%              |

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

（税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               | 第36期<br>(令和3年3月31日現在) | 第37期<br>(令和4年3月31日現在) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産        |                       |                       |
| 減損損失          | 418,394千円             | 410,082千円             |
| 投資有価証券評価損     | 188,859               | 65,490                |
| 未払事業税         | 180,263               | 165,702               |
| 賞与引当金         | 285,801               | 288,528               |
| 役員賞与引当金       | 25,472                | 25,799                |
| 役員退職慰労引当金     | 36,112                | 36,112                |
| 退職給付引当金       | 350,756               | 381,617               |
| 減価償却超過額       | 68,024                | 145,316               |
| 委託者報酬         | 209,938               | -                     |
| 長期差入保証金       | 48,639                | 52,869                |
| 時効後支払損引当金     | 75,149                | 76,615                |
| 連結納税適用による時価評価 | 38,873                | 35,311                |
| その他           | 87,023                | 76,257                |
| 繰延税金資産 小計     | 2,013,308             | 1,759,702             |
| 評価性引当額        | -                     | -                     |
| 繰延税金資産 合計     | 2,013,308             | 1,759,702             |
| 繰延税金負債        |                       |                       |
| 前払年金費用        | 79,225                | 58,088                |
| 連結納税適用による時価評価 | 1,203                 | 1,149                 |
| その他有価証券評価差額金  | 1,015,785             | 717,957               |
| その他           | 101                   | 101                   |
| 繰延税金負債 合計     | 1,096,346             | 777,296               |
| 繰延税金資産の純額     | 916,962               | 982,406               |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## （１）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## （２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

## （１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

| 種類  | 会社等の名称                     | 所在地             | 資本金              | 事業の内容       | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                                 | 取引の内容                                 | 取引金額<br>(注4)    | 科目     | 期末残高<br>(注4)    |
|-----|----------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|--------|-----------------|
| 親会社 | ㈱三菱UFJ<br>フィナンシャル・<br>グループ | 東京都<br>千代田<br>区 | 2,141,513<br>百万円 | 銀行持株<br>会社業 | 被所有<br>間接<br>100.0%    | 連結納税                                          | 連結納税に<br>伴う支払<br>(注1)                 | 3,492,898<br>千円 | その他未払金 | 3,425,136<br>千円 |
| 親会社 | 三菱UFJ<br>信託銀行㈱             | 東京都<br>千代田<br>区 | 324,279<br>百万円   | 信託業、<br>銀行業 | 被所有<br>直接<br>100.0%    | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料の<br>支払<br>(注2) | 5,128,270<br>千円 | 未払手数料  | 772,495<br>千円   |
|     |                            |                 |                  |             |                        | 投資の助言<br><br>役員の兼任                            | 投資助言料<br>(注3)                         | 523,327<br>千円   | 未払費用   | 290,120<br>千円   |

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(注4) | 科目 | 期末残高<br>(注4) |
|----|--------|-----|-----|-------|------------------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
|----|--------|-----|-----|-------|------------------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|

|     |                            |                 |                  |             |                     |                                               |                                       |                 |        |                 |
|-----|----------------------------|-----------------|------------------|-------------|---------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|--------|-----------------|
| 親会社 | ㈱三菱UFJ<br>フィナンシャル・<br>グループ | 東京都<br>千代田<br>区 | 2,141,513<br>百万円 | 銀行持株<br>会社業 | 被所有<br>間接<br>100.0% | 連結納税                                          | 連結納税に<br>伴う支払<br>（注1）                 | 4,062,765<br>千円 | その他未払金 | 3,887,520<br>千円 |
| 親会社 | 三菱UFJ<br>信託銀行㈱             | 東京都<br>千代田<br>区 | 324,279<br>百万円   | 信託業、<br>銀行業 | 被所有<br>直接<br>100.0% | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料の<br>支払<br>（注2） | 5,153,589<br>千円 | 未払手数料  | 836,105<br>千円   |
|     |                            |                 |                  |             |                     | 投資の助言<br>役員の兼任                                | 投資助言料<br>（注3）                         | 499,388<br>千円   | 未払費用   | 272,264<br>千円   |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

| 種類          | 会社等の<br>名称                     | 所在地             | 資本金              | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係                                 | 取引の内容                                 | 取引金額<br>(注2)    | 科目    | 期末残高<br>(注2)    |
|-------------|--------------------------------|-----------------|------------------|-----------|----------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------|-------|-----------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | ㈱三菱UFJ<br>銀行                   | 東京都<br>千代田<br>区 | 1,711,958<br>百万円 | 銀行業       | なし                         | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料<br>の支払<br>（注1） | 3,729,785<br>千円 | 未払手数料 | 764,501<br>千円   |
| 同一の親会社を持つ会社 | 三菱UFJ<br>モルガン・<br>スタンレー<br>証券㈱ | 東京都<br>千代田<br>区 | 40,500<br>百万円    | 証券業       | なし                         | 当社投資信託の<br>募集の取扱及び<br>投資信託に係る<br>事務代行の委託<br>等 | 投資信託に<br>係る事務代<br>行手数料<br>の支払<br>（注1） | 5,655,482<br>千円 | 未払手数料 | 1,193,245<br>千円 |

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

| 種類 | 会社等の<br>名称 | 所在地 | 資本金 | 事業の<br>内容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(注2) | 科目 | 期末残高<br>(注2) |
|----|------------|-----|-----|-----------|----------------------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
|----|------------|-----|-----|-----------|----------------------------|---------------|-------|--------------|----|--------------|

|             |                      |         |                  |     |    |                               |                       |                 |       |                 |
|-------------|----------------------|---------|------------------|-----|----|-------------------------------|-----------------------|-----------------|-------|-----------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 株式会社三菱UFJ銀行          | 東京都千代田区 | 1,711,958<br>百万円 | 銀行業 | なし | 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） | 4,097,951<br>千円 | 未払手数料 | 838,058<br>千円   |
| 同一の親会社を持つ会社 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) | 東京都千代田区 | 40,500<br>百万円    | 証券業 | なし | 当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 | 投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） | 7,025,984<br>千円 | 未払手数料 | 1,319,958<br>千円 |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

|              | 第36期<br>(自 令和2年4月1日<br>至 令和3年3月31日) | 第37期<br>(自 令和3年4月1日<br>至 令和4年3月31日) |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1株当たり純資産額    | 393,827.09円                         | 400,322.84円                         |
| 1株当たり当期純利益金額 | 49,916.36円                          | 57,424.97円                          |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    | 第36期<br>(自 令和2年4月1日<br>至 令和3年3月31日) | 第37期<br>(自 令和3年4月1日<br>至 令和4年3月31日) |
|--------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 当期純利益金額（千円）        | 10,561,354                          | 12,150,032                          |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）   | -                                   | -                                   |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円） | 10,561,354                          | 12,150,032                          |
| 普通株式の期中平均株式数（株）    | 211,581                             | 211,581                             |

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| 第38期中間会計期間<br>(令和4年9月30日現在) |   |  |             |
|-----------------------------|---|--|-------------|
| (資産の部)                      |   |  |             |
| 流動資産                        |   |  |             |
| 現金及び預金                      |   |  | 48,375,193  |
| 有価証券                        |   |  | 270,676     |
| 前払費用                        |   |  | 804,517     |
| 未収入金                        |   |  | 78,340      |
| 未収委託者報酬                     |   |  | 16,141,814  |
| 未収収益                        |   |  | 751,362     |
| 金銭の信託                       |   |  | 10,401,500  |
| その他                         |   |  | 264,566     |
| 流動資産合計                      |   |  | 77,087,971  |
| 固定資産                        |   |  |             |
| 有形固定資産                      |   |  |             |
| 建物                          | 1 |  | 285,704     |
| 器具備品                        | 1 |  | 898,241     |
| 土地                          |   |  | 628,433     |
| 建設仮勘定                       |   |  | 39,450      |
| 有形固定資産合計                    |   |  | 1,851,829   |
| 無形固定資産                      |   |  |             |
| 電話加入権                       |   |  | 15,822      |
| ソフトウェア                      |   |  | 4,470,447   |
| ソフトウェア仮勘定                   |   |  | 1,585,322   |
| 無形固定資産合計                    |   |  | 6,071,592   |
| 投資その他の資産                    |   |  |             |
| 投資有価証券                      |   |  | 14,693,980  |
| 関係会社株式                      |   |  | 159,536     |
| 投資不動産                       | 1 |  | 809,716     |
| 長期差入保証金                     |   |  | 1,204,923   |
| 前払年金費用                      |   |  | 154,270     |
| 繰延税金資産                      |   |  | 1,369,880   |
| その他                         |   |  | 45,230      |
| 貸倒引当金                       |   |  | 23,600      |
| 投資その他の資産合計                  |   |  | 18,413,938  |
| 固定資産合計                      |   |  | 26,337,361  |
| 資産合計                        |   |  | 103,425,332 |

(単位：千円)

| 第38期中間会計期間<br>(令和4年9月30日現在) |   |  |           |
|-----------------------------|---|--|-----------|
| (負債の部)                      |   |  |           |
| 流動負債                        |   |  |           |
| 預り金                         |   |  | 1,783,230 |
| 未払金                         |   |  |           |
| 未払収益分配金                     |   |  | 112,635   |
| 未払償還金                       |   |  | 7,418     |
| 未払手数料                       |   |  | 6,226,860 |
| その他未払金                      |   |  | 575,030   |
| 未払費用                        |   |  | 5,329,791 |
| 未払消費税等                      | 2 |  | 592,374   |
| 未払法人税等                      |   |  | 2,634,965 |
| 賞与引当金                       |   |  | 954,015   |
| 役員賞与引当金                     |   |  | 86,040    |

|           |            |
|-----------|------------|
| その他       | 5,517      |
| 流動負債合計    | 18,307,880 |
| 固定負債      |            |
| 退職給付引当金   | 1,299,571  |
| 役員退職慰労引当金 | 75,667     |
| 時効後支払損引当金 | 261,505    |
| 固定負債合計    | 1,636,744  |
| 負債合計      | 19,944,625 |
| (純資産の部)   |            |
| 株主資本      |            |
| 資本金       | 2,000,131  |
| 資本剰余金     |            |
| 資本準備金     | 3,572,096  |
| その他資本剰余金  | 41,160,616 |
| 資本剰余金合計   | 44,732,712 |
| 利益剰余金     |            |
| 利益準備金     | 342,589    |
| その他利益剰余金  |            |
| 別途積立金     | 6,998,000  |
| 繰越利益剰余金   | 28,593,826 |
| 利益剰余金合計   | 35,934,416 |
| 株主資本合計    | 82,667,260 |

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

|              |             |
|--------------|-------------|
| 評価・換算差額等     |             |
| その他有価証券評価差額金 | 813,447     |
| 評価・換算差額等合計   | 813,447     |
| 純資産合計        | 83,480,707  |
| 負債純資産合計      | 103,425,332 |

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(自 令和4年4月1日

至 令和4年9月30日)

|         |            |
|---------|------------|
| 営業収益    |            |
| 委託者報酬   | 40,789,208 |
| 投資顧問料   | 1,442,097  |
| その他営業収益 | 5,655      |
| 営業収益合計  | 42,236,961 |
| 営業費用    |            |
| 支払手数料   | 15,949,349 |
| 広告宣伝費   | 237,620    |
| 公告費     | 250        |
| 調査費     |            |
| 調査費     | 1,359,939  |
| 委託調査費   | 7,988,301  |
| 事務委託費   | 709,248    |
| 営業雑経費   |            |
| 通信費     | 64,639     |
| 印刷費     | 194,724    |

|           |   |            |
|-----------|---|------------|
| 協会費       |   | 27,550     |
| 諸会費       |   | 9,245      |
| 事務機器関連費   |   | 1,088,738  |
| 営業費用合計    |   | 27,629,607 |
| 一般管理費     |   |            |
| 給料        |   |            |
| 役員報酬      |   | 204,466    |
| 給料・手当     |   | 2,770,641  |
| 賞与引当金繰入   |   | 954,015    |
| 役員賞与引当金繰入 |   | 86,040     |
| 福利厚生費     |   | 637,045    |
| 交際費       |   | 4,351      |
| 旅費交通費     |   | 22,970     |
| 租税公課      |   | 219,318    |
| 不動産賃借料    |   | 362,988    |
| 退職給付費用    |   | 193,777    |
| 固定資産減価償却費 | 1 | 1,198,877  |
| 諸経費       |   | 182,304    |
| 一般管理費合計   |   | 6,836,796  |
| 営業利益      |   | 7,770,556  |

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(自 令和4年4月1日

至 令和4年9月30日)

|              |   |           |
|--------------|---|-----------|
| 営業外収益        |   |           |
| 受取配当金        |   | 31,240    |
| 受取利息         |   | 5,115     |
| 投資有価証券償還益    |   | 780       |
| 収益分配金等時効完成分  |   | 93,217    |
| 受取賃貸料        |   | 32,904    |
| その他          |   | 32,041    |
| 営業外収益合計      |   | 195,299   |
| 営業外費用        |   |           |
| 時効後支払損引当金繰入  |   | 39,158    |
| 事務過誤費        |   | 1,807     |
| 賃貸関連費用       | 1 | 6,770     |
| その他          |   | 11,805    |
| 営業外費用合計      |   | 59,541    |
| 経常利益         |   | 7,906,314 |
| 特別利益         |   |           |
| 投資有価証券売却益    |   | 364,481   |
| 特別利益合計       |   | 364,481   |
| 特別損失         |   |           |
| 投資有価証券売却損    |   | 338       |
| 投資有価証券評価損    |   | 104,554   |
| 固定資産除却損      |   | 3,528     |
| 特別損失合計       |   | 108,421   |
| 税引前中間純利益     |   | 8,162,374 |
| 法人税、住民税及び事業税 |   | 2,522,443 |
| 法人税等調整額      |   | 28,522    |
| 法人税等合計       |   | 2,493,921 |
| 中間純利益        |   | 5,668,453 |

## (3)中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

|                               | 株主資本      |           |              |             |           |           |             |             |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |           |             |             | 株主資本合計     |
|                               |           | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 資本<br>剰余金合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |            |
|                               |           |           |              |             |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |            |
| 当期首残高                         | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 29,000,498  | 36,341,088  | 83,073,932 |
| 当中間期変動額                       |           |           |              |             |           |           |             |             |            |
| 剰余金の配当                        |           |           |              |             |           |           | 6,075,125   | 6,075,125   | 6,075,125  |
| 中間純利益                         |           |           |              |             |           |           | 5,668,453   | 5,668,453   | 5,668,453  |
| 株主資本以外の<br>項目の当中間期<br>変動額（純額） |           |           |              |             |           |           |             |             |            |
| 当中間期変動額合計                     | —         | —         | —            | —           | —         | —         | 406,671     | 406,671     | 406,671    |
| 当中間期末残高                       | 2,000,131 | 3,572,096 | 41,160,616   | 44,732,712  | 342,589   | 6,998,000 | 28,593,826  | 35,934,416  | 82,667,260 |

|                               | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計      |
|-------------------------------|----------------------|----------------|------------|
|                               | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                         | 1,626,775            | 1,626,775      | 84,700,707 |
| 当中間期変動額                       |                      |                |            |
| 剰余金の配当                        |                      |                | 6,075,125  |
| 中間純利益                         |                      |                | 5,668,453  |
| 株主資本以外の<br>項目の当中間期<br>変動額（純額） | 813,328              | 813,328        | 813,328    |
| 当中間期変動額合計                     | 813,328              | 813,328        | 1,220,000  |
| 当中間期末残高                       | 813,447              | 813,447        | 83,480,707 |

## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

##### (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

#### 5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

##### (2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

#### [ 会計方針の変更 ]

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

## （追加情報）

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## [注記事項]

## （中間貸借対照表関係）

## 1 減価償却累計額

| 第38期中間会計期間<br>(令和4年9月30日現在) |             |
|-----------------------------|-------------|
| 建物                          | 903,274千円   |
| 器具備品                        | 2,258,329千円 |
| 投資不動産                       | 161,052千円   |

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

## （中間損益計算書関係）

## 1 減価償却実施額

| 第38期中間会計期間<br>(自 令和4年4月1日<br>至 令和4年9月30日) |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| 有形固定資産                                    | 321,137千円 |
| 無形固定資産                                    | 877,740千円 |
| 投資不動産                                     | 3,057千円   |

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当中間会計期間<br>増加株式数 (株) | 当中間会計期間<br>減少株式数 (株) | 当中間会計期間末<br>株式数 (株) |
|-------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 |                    |                      |                      |                     |
| 普通株式  | 211,581            | -                    | -                    | 211,581             |
| 合計    | 211,581            | -                    | -                    | 211,581             |

## 2. 配当に関する事項

令和4年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 配当金の総額   | 6,075,125千円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金       |
| 1株当たり配当額 | 28,713円     |
| 基準日      | 令和4年3月31日   |
| 効力発生日    | 令和4年6月29日   |

## （リース取引関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

## 借主側

## オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |             |
|-----|-------------|
| 1年内 | 880,111千円   |
| 1年超 | 1,932,485千円 |

|     |             |
|-----|-------------|
| 合 計 | 2,812,596千円 |
|-----|-------------|

## （金融商品関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

|            | 中間貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)     | 差額(千円) |
|------------|--------------------|------------|--------|
| (1) 有価証券   | 270,676            | 270,676    | -      |
| (2) 金銭の信託  | 10,401,500         | 10,401,500 | -      |
| (3) 投資有価証券 | 14,662,620         | 14,662,620 | -      |
| 資産計        | 25,334,797         | 25,334,797 |        |

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

| 区分     | 時価(千円)    |            |      |            |
|--------|-----------|------------|------|------------|
|        | レベル1      | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 有価証券   | -         | 270,676    | -    | 270,676    |
| 金銭の信託  | -         | 10,401,500 | -    | 10,401,500 |
| 投資有価証券 | 1,743,912 | 12,918,707 | -    | 14,662,620 |
| 資産計    | 1,743,912 | 23,590,884 | -    | 25,334,797 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

## 金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## （有価証券関係）

第38期中間会計期間（令和4年9月30日現在）

## 1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

|                                | 種類  | 中間貸借対照表<br>計上額（千円） | 取得原価<br>（千円） | 差額（千円）    |
|--------------------------------|-----|--------------------|--------------|-----------|
| 中間貸借対照表<br>計上額が取得原価<br>を超えるもの  | 株式  | -                  | -            | -         |
|                                | 債券  | -                  | -            | -         |
|                                | その他 | 17,920,574         | 16,110,224   | 1,810,349 |
|                                | 小 計 | 17,920,574         | 16,110,224   | 1,810,349 |
| 中間貸借対照表<br>計上額が取得原価<br>を超えないもの | 株式  | -                  | -            | -         |
|                                | 債券  | -                  | -            | -         |
|                                | その他 | 7,414,223          | 8,052,120    | 637,897   |
|                                | 小 計 | 7,414,223          | 8,052,120    | 637,897   |
| 合 計                            |     | 25,334,797         | 24,162,345   | 1,172,451 |

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,500千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

## （収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## （1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

## （１株当たり情報）

１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                      | 第38期中間会計期間<br>(令和4年9月30日現在) |
|--------------------------------------|-----------------------------|
| １株当たり純資産額                            | 394,556.72円                 |
| (算定上の基礎)                             |                             |
| 純資産の部の合計額(千円)                        | 83,480,707                  |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)                 | 83,480,707                  |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた<br>中間期末の普通株式の数(株) | 211,581                     |

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                    | 第38期中間会計期間<br>(自 令和4年4月1日<br>至 令和4年9月30日) |
|--------------------|-------------------------------------------|
| １株当たり中間純利益金額       | 26,790.93円                                |
| (算定上の基礎)           |                                           |
| 中間純利益金額(千円)        | 5,668,453                                 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)   | -                                         |
| 普通株式に係る中間純利益金額(千円) | 5,668,453                                 |
| 普通株式の期中平均株式数(株)    | 211,581                                   |

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 青木裕晃 |
|--------------------|-------|------|

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤鉄也 |
|--------------------|-------|------|

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

令和５年４月19日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS Neo ドローンの令和４年８月18日から令和５年２月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS Neo ドローンの令和５年２月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和４年８月18日から令和５年２月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）１． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。